

令和4年度 菊陽町ゴーヤーカーテンコンテスト応募要領

1 目的

緑のカーテンは、陽ざしをさえぎる効果や、植物から蒸散される水分による冷却効果があり、比較的安価に、誰もが取り組みやすい、省エネ・温暖化対策の1つです。

菊陽町では、これまで、ゴーヤーによる緑のカーテン講座を開催するなど、ゴーヤーによる緑のカーテンを推奨してきました。つきましては、町内を対象とした「ゴーヤーカーテンコンテスト」を開催します。

2 応募資格

菊陽町の家庭、事業所および学校等において、今年度ゴーヤーを使った緑のカーテンを自ら設置していること。

3 応募部門

(1)家庭部門

菊陽町内で自らが居住している個人住宅

(2)企業・団体部門

菊陽町内の事業所、店舗、工場、保育園・幼稚園等

(3)公共施設部門

菊陽町の公共施設

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、メール、持参または郵送で提出してください。

※応募用紙は、菊陽町ホームページからダウンロードできるほか、役場(総合案内所、環境生活課)及び各町民センターに設置しています。また、郵送を御希望の場合は、環境生活課まで御連絡ください。(TEL : 096-232-2114)

【写真について】

- ・令和4年5月1日(日)～8月31日(水)までに撮影したもの
- ・写真は最大3枚とし、内1枚は遠景写真で正面から撮影し、ゴーヤーカーテンの設置状況(建物とゴーヤーカーテンの位置関係)が分かるもの
- ・電子データの場合はJPG形式とし、メール又はCD-R等により提出してください。
※メールで送信するデータの容量は1通あたり最大5MB以内とし、これを越える場合は複数回に分けて送付してください。
- ・カラープリントの場合は、L～2Lサイズで提出してください。

5 応募期間

令和4年6月1日(水)～8月31日(水) 17:00 必着

6 応募先

(1) 郵送または持参

〒869-1192 菊陽町久保田 2800 番地

菊陽町環境生活課 ゴーヤーカーテンコンテスト担当 宛て

(2) 電子メール

kankyoseikatsu@town.kikuyo.lg.jp

※件名は「ゴーヤーカーテンコンテスト応募」としてください。

7 審査・表彰等

(1) 写真と応募用紙に記載された内容を基に審査を行い、以下のとおり受賞作品を決定します。

- ・最優秀賞 (各部門 1点)
- ・優秀賞 (各部門 1点)
- ・入賞 (各部門 3点程度)

(2) 各部門の受賞者に対し、以下のとおり表彰を行います。

- ・家庭部門
- ・企業・団体部門
表彰状、副賞（菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ商品券）、参加賞
- ・公共施設部門
表彰状、参加賞

(3) 審査基準は以下のとおりとします。応募された写真のほかにも、環境生活課職員が現場の写真を撮影して審査することがあります。

- ・実施状況（外観、設置状況、育成状況等）
- ・創意工夫（設置方法、種苗づくり、水やり、施肥、実の利用等）
- ・設置効果（涼しさの体感、省エネ効果（エアコン使用減）等）
- ・アピールポイント（設置の経緯、苦労した点、エピソード、家族等での取組み、周囲へのPR等）

※育成に失敗した場合は、改善も含めた次年度への意気込み等

(4) 審査結果は主催者から受賞者に通知するとともに、菊陽町ホームページ等で写真、氏名・事業所名等を公開します。

8 応募上の注意

- (1) 応募者は、本コンテストに応募した時点で、本要領に同意したものとします。
- (2) 本コンテストへの応募は無料ですが、応募に係る費用（写真の現像、書類の郵送等）は応募者自身の負担となります。
- (3) 応募書類（電子データを含む）は、原則として返却しません。
- (4) 応募写真はゴーヤーカーテンに係る広報や普及のため、無償で印刷、展示、町ホームページ等での公開などに利用させていただきます。またその際、トリミング等の処理を行う場合があります。
- (5) 写真撮影に当っては、肖像権等で第三者の権利を侵害することのないよう配慮ください。
- (6) なるべく茂っている状態のときに撮影・応募してください。